

場所に対する改善策となっています。その他の要望箇所についても引き続き警察への要望及び関係者との協議などを行い、安全性の向上に向けて努力していきます。

◆農業振興

問 本市における認定農業者の現状と、所得状況はどうか。

市長 新たな食料・農業・農村基本計画では、今後農業経営に関する国の総合的な支援は、認定農業者と一定の集落営農組織に集中的・重点的に実施されることになっています。

具体的なものとしては、認定農業者に対しては経営改善に向けた支援、低利の制度資金の融通、税制の特例農用地の利用集積の促進、各種補助事業等による支援、農業者年金の特例保険料などの支援措置がおこなわれています。本市は、平成19年3月現在で93名の農業者を認定農業者として認定しており、今後は平成19年12月末までに新たに240人の認定を行う予定です。また、所得状況については農業経営基盤の強化の促進に関す

る基本的な構想のなかで指標として、年間農業者所得が1経営体当たり630万円・年間労働時間2千時間程度を目標とする経営改善計画の作成が認定の要件となっているので、その目標を達成できるよう、経営改善支援センターを中心とし、印旛農林振興センター・JA等の関係機関と協力しながら支援していきます。

問 本市における有機農業の現状はどうか。また、これに取り組み農家の支援策をどのように考えているのか。

市長 近年の食品表示に関する報道の取り扱いに見られるように、農産物を含め食品全般への安心・安全の関心が非常に高まっています。このように消費者のニーズがますます多様化する中、農業の自然環境に与える負荷を軽減し、持続的な農業の推進を図るとともに、生産者の顔が見える農業や、消費者の求める安全・安心な農産物の供給体制を作るために、千葉県では減農薬・減化学肥料などによる栽培に取り組み産地の指定や、栽培された農産物について独自の認証を行う「ち



ばエコ農産物」を推進しています。この「ちばエコ農産物」は化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らし、栽培前と収穫前の2回の県による審査を受けています。本市では現在、ちばエコ農産物として15件、ちばエコ農産物として16品目が認証を受けています。今後も本市の多くの農業者が「ちばエコ農産物」に認証されるよう、印旛農林振興センター等と関係機関の協力のもと支援していきたいと考えています。

問 遊休農地、耕作放棄地と農家戸数の推移はどうか。
市長 統計資料によると総

農家戸数は、平成2年で2千150戸、平成7年で1千948戸、平成12年で1千763戸、平成17年で1千577戸となっており、15年の間に573戸、約27%の減少となっています。また、耕作放棄地については、平成2年で92・94ヘクタール、平成7年で86・12ヘクタール、平成12年で143・19ヘクタール、平成17年で372・45ヘクタールとなっており、15年の間に約4倍に増え、特に近年急激に増加している状況です。これらの状況は、我が国が現在直面している農業従事者の高齢化や農業後継者等の農業離れによる担い手不足など、様々な農業情勢の変化が要因であると考えています。

問 日本プロ農業総合支援機構という組織があると聞いたが、どのような組織なのか。また、市はこの機構をどのように見ているのか。

市長 日本プロ農業総合支援機構については、平成19年2月2日にNPO法人として設立、認可され、会員数は平成19年4月30日現在で法人・個人を含み97社となっています。設立目的は、

食品加工・流通業者、商社・金融機関等の「民の力」を結集し、「民の知恵」により、プロ農業者が抱える経営課題である大規模農業実現のための地域合意形成調整や、市場ニーズに対応した企画・販売力の向上等の解決を総合的に支援するとされています。

主な事業内容は、プロ農業者等に対して、会員である食品メーカー、商社等のもつ経営、販売、物流等の生きたノウハウを農業界に提供し、足腰の強い日本農業の確立に貢献する。また、税理士、農業経営アドバイザー、金融機関等のネットワークを生かし、経営計画、財務戦略、販売先の確保等の、経営相談にも対応する事業家支援や、農業を農産物という原料の供給者にとどめることなく、加工販売に乗り出すことで付加価値の高い産業に変身させる知恵と工夫を農業者とともに検討する販売支援や、プロとして農業を目指す方に、実践的な研修プログラムを提供する人材育成サポートなどとなっています。本市は、この日本プロ農業総合支援機構について、さらに

理解を深め市の農業振興に活用していくことが可能か、研究課題としたいと考えています。

◆高齢化社会

問 多様な学習機会の提供及びスポーツの振興について伺う。また、社会参加と生き甲斐づくり及び余暇時間等の充実について伺う。

教育長 高齢化社会が進展するなかで、高齢者が余暇時間等を活用し、様々な社会活動に参加し、健康で充実した生活を営むことのできるよう、推進を図っていくことは、非常に重要なことと考えています。教育委員会では、高齢者に充実した学習活動や、社会活動に参加する機会を提供するために、高齢者学級や高齢者生きがい短期大学、60歳以上の方を対象としたパソコン教室など、様々な事業を実施しています。また、文化財ボランティア講座をはじめとする各種講座を開設し、高齢者の方にも積極的に参加をいただいています。高齢者スポーツの振興については、手軽にできるスポーツとして親しまれているグラウンド・ゴルフやパー